

2020年11月16日

つくば市長様  
つくば市教育長様  
つくば市学区審議会長様

みどりの中央 学区変更に関する地域住民の会  
みどりの中央地区住民有志  
みどりの学園義務教育学校保護者有志  
みどりの中央1番区会一同  
みどりのガーデン区会一同

## (仮称) みどりの南小学校・中学校の新設による学区変更に関する要望書

私たちみどりの中央(以下、当地域)の住民は、日本一の教育の街を目指すつくば市において、最先端の教育環境づくりに取り組むみどりの学園義務教育学校(以下、現学校)への在校もしくは入学を通じて、子供にとってより良い環境で教育ができるよう各住民が居を構えております。

現在のつくば市として懸念している現学校の学区内における住民数増による学園生増加により、適正に教育を受けることができる人数を超える可能性について、私たちも同様の問題意識を持っており、現学校の増築(2020年および2022年再増築予定)や3月に発表された『つくば市学校等適正配置計画(指針)』の(仮称)みどりの南小学校・中学校の新設および学校区のイメージによって、子供たちの良好な教育環境が維持されていくものと確信しております。

そもそも、当地域は現学校が創立されるまでの2018年までは谷田部小学校・中学校へ登校し、特に小学校は2キロ以上離れ、バスでの通学などにより30分以上の通学時間が発生していました。しかし、現学校の新設によって、「みどりの中央」という同じ住所に居を構えている私たちは、通学時間が徒歩10分程度と状況が改善された地域になり、現学校に通学し続けることが私たちの生活の前提であり絶対に欠かせないものであります。

今回の新設校への通学では徒歩30分から一番遠い地域では1時間弱となることから、往復での通学時間が増えることで、子供たちの身体的負担はもちろん、生活環境やリズム、安全性についても大きな影響が出ることは明白です。

上述のことから、私たちは、当地域における住民全員、特に子供たちの生活環境、教育環境(学べる環境・登校にかかる時間など含め)が改悪されることについて、断固として許されるものではないと考え、以下の2点について要望致します。

1. 第1回つくば市学区審議会 諮問事案8 『(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について』における通学区域(案)の見直し
2. 1における通学区域(案)において「みどりの中央」の全てを現在の「みどりの学園義務教育学校」の通学区域とすること

## [提出文書]

署名：上記、趣旨に賛同した署名3268筆(署名の原本は市長に提出)